

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業

事業実施計画

計画期間：2021年度～2025年度

2024年度(令和6年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

福島県

1. 事業実施の基本方針

| | |
|-----------|---|
| 目標年度 | 2025年度 |
| 現状と課題 | 本県は、県土の約8割を中山間地域が占めており、食料の供給はもとより、県土の保全、水源かん養、災害の防止など非常に重要な地域に位置づけられている。しかし、農業従事者の減少や高齢化が急激に進行し、農地や土地改良施設の維持管理に支障をきたしているとともに、荒廃農地の増加、地域伝統文化継承がされないなど、農業・農村の持つ多面的機能の低下が危惧されている。さらに、農地や農村集落の管理が行き届かないことによって、良好な農村環境の維持が困難となることも懸念される。 |
| 事業実施の基本方針 | 農業・農村の多面的機能の理解促進、農村における地域住民活動を牽引する人材の育成と資質向上、農村の活性化、荒廃農地の利活用や棚田を活用した地域振興などの取組により、農業・農村の多面的機能が良好に維持されるとともに、地域住民の自主的活動を通じた農村地域の持続的発展に向けた事業を展開する。 |
| 計画後の目指す姿 | 地域住民や多様な主体の参画によるさまざまな活動により、自らが地域を守るという意識の向上を図り、中山間地域を中心とした農村地域における農地や土地改良施設等の有する多面的機能を将来にわたり良好に発揮させるとともに、持続的に発展する農村の形成を目指す。 |

2. 事業計画

| 事業（取組）名 | 事業（取組）内容 | 達成すべき目標との関連 | 事業実施要綱上の該当項目 | 5ヶ年間の事業（量）内容 | | | | | 総事業費（千円） |
|----------------------------|---|-------------|----------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
| 多面的機能の発揮に資する取組 | 農業・農村の多面的機能の理解促進のための取組 | ① | 第3-2-(3) | 地域住民等が農業・農村の多面的機能の理解を深めるため、土地改良団体等が実施する農地維持や土地改良施設の保全・管理の必要性を広報・PRする活動等を支援する。 併せて、次代を担う児童生徒や学生を対象に、農地や土地改良施設の重要性を広報・PRする。 | | | | | - |
| 中山間地域の維持・活性化に向けた取組 | 農林水産業を起点とするコミュニティの維持や地域資源を活用した農村の活性化に関連する取組 | ①、② | 第3-2-(3) | 中山間地域、棚田地域を中心とした農業者や地域住民が参加し、農村の魅力の再認識、地域外への情報発信や交流などにより、地域コミュニティの維持や農村地域の活性化を図る活動、さらには集落間が連携した取組への発展を目指す活動等を支援する。 併せて農村地域内外の交流を通じて生じた農村関係人口の維持・増加を目指す活動等を支援する。 また、これらの取組について広く普及を図るほか、農村の活性化にかかる知見や経験が豊富な専門家の活用などにより、地域が抱える様々な課題解決に向けた活動を支援する。 | | | | | - |
| | 荒廃農地の解消、利活用及び棚田地域振興に向けた取組 | ①、② | 第3-2-(2) 第3-2-(3) | 農地面積が小さく集積が進みにくいことにより、国の補助事業等の活用が困難な中山間地域の荒廃農地の再生利用や新たな活用に向けた取組、及び棚田の保全や棚田を活用した地域活性化に取り組む活動等を支援する。 | | | | | - |
| | 農地、土地改良施設の維持管理等に関連する調査研究に関する取組 | ② | 第3-2-(1) | 農地、土地改良施設等地域資源調査及び保全管理手法の検討・確立などの調査・研究を実施する。 | | | | | - |
| 農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成 | 指導力向上、資質向上のための研修会等の取組 | ③ | 第3-2-(2) 第3-2-(3) | 農業・農村の多面的機能の維持発揮や中山間地域農村の活性化に向け、指導的立場にある関係者の能力や資質向上を図るため、広報誌を購入・配布するとともに、集落組織の代表者、市町村や農業関係団体職員を対象とした研修会を開催する。 また、優良事例を収集して本県にも有効な支援対策を検討するため、担当職員を全国研修等へ派遣する。 | | | | | - |
| | | | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
| 計画事業費（千円） | | | | 15,059 | 16,804 | 16,534 | 18,660 | 15,200 | 82,257 |
| 実績額（千円） | | | | 8,537 | 13,365 | 12,557 | | | 34,459 |

3. 事業実施の成果目標と実績

| 達成すべき目標 | 指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの実績 | | | | | 達成度 (到達率) |
|----------------------------------|----------------------------------|---|---------------|---|--|--|--------|--------|--------------------|
| | | | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
| ① 中山間地域の農地維持活動及び農業・農村の多面的機能の理解促進 | 本対策による多面的機能の理解を深めるための活動実施地区数 | 104地区 (H28～R2 関連事業 実施見込み) | 90地区 (5年間) | ・「田んぼの学校」「畑の学校」「生きもの調査」5地区で実施 ・農業用施設造成現場見学会3地区で実施 ・土地改良区等主催の見学、体験、PRイベント等、6団体を支援 ・ため池点検管理マニュアル作成、出前講座1地区 ○実績計15地区 | ・「田んぼの学校」「畑の学校」「生きもの調査」9地区で実施 ・農業用施設造成現場見学会7地区で実施 ・土地改良区等主催の見学、体験、PRイベント等、6団体を支援 ・田んぼダム洪水被害軽減モデル作成、田んぼダム技術マニュアル作成 ○実績計22地区 | ・「田んぼの学校」「畑の学校」「生きもの調査」9地区で実施 ・農業用施設造成現場見学会7地区で実施 ・土地改良区等主催の見学、体験、PRイベント等、7団体を支援 ・田んぼダム洪水被害軽減モデル作成、田んぼダム取組効果観測業務、市町村及び組織への説明会3回 ○実績計26地区 | | | 63地区/90地区 =70% |
| ② 中山間地域等の農地利活用と農村地域の活性化に向けた取組促進 | 本対策事業による農地利活用や農村地域の活性化事業に取り組む箇所数 | 50箇所 (H28～R2 関連事業 実施見込み) | 60箇所 (5年間) | ・北塩原村における地域共同活動組織体制づくり、共同作業支援4箇所 ・棚田地域活性化の取組支援2箇所 ・鮫川村における指導員活動1箇所 ・鳥獣害対策、保全管理、暗渠排水技術の調査研究3課題 ・遊休農地利用調整手法マニュアル作成 ○実績計7箇所 | ・棚田地域活性化の取組支援5箇所 ・鮫川村における指導員活動1箇所 ・鳥獣害対策、保全管理、暗渠排水技術の調査研究3課題、実証地区2箇所 ・遊休農地利用調整手法マニュアルによる説明会5箇所 ○実績計13箇所 | ・棚田地域活性化の取組支援10箇所 ・鮫川村における指導員活動1箇所 ・鳥獣害対策、保全管理省力化技術の調査研究2課題、実証地区3箇所 ・遊休農地利活用に向けた集落話合1箇所 ○実績計15箇所 | | | 35箇所/60箇所 =58% |
| ③ 農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成 | 農村振興に係る指導者等育成のための研修会等への参加者数 | 114人 (H28～R2 県内研修 会参加者 見込み) | 250人 (5年間) | ・地域リーダー育成研修会 中止 ・広報誌の配布352部 ○実績計0人 | ・県内研修会の開催1回 242人参加(事務局及び県職員を除く) ・広報誌の配布352部 ○実績計242人 | ・県内研修会の開催1回 292人参加(事務局及び県職員を除く) ・広報誌の配布352部 ○実績計292人 | | | 534人/250人 =213% |

4. 事業評価と対応

| 達成すべき目標 | 事業実績の評価 | | 備考 |
|----------------------------------|--|---|----|
| | 外部有識者の所見 | 所見を踏まえた改善方針 | |
| ① 中山間地域の農地維持活動及び農業・農村の多面的機能の理解促進 | 更なる理解促進のため、工夫しながら取組を継続して実施するべき。 | 前年度と同様に見学会を各管内で実施するなど開催回数を維持し、また、新たにパネル展等に取り組むなど、一般県民を対象としたイベントやメディア等を活用した募集広報などに取り組み、より多くの参加者確保に努める。 | |
| ② 中山間地域等の農地利活用と農村地域の活性化に向けた取組促進 | 目標達成率が若干低いことから、棚田のイベント等の内容や周知方法を工夫するとともに、基金事業の取組を周知するなど、目標達成に向けた具体的な改善策を検討すべき。 | 棚田の地域活性化のためスタンプラリー等の取組を拡充させるとともに、新たに地域運営組織の形成に向けた取組に着手するなどし、農村地域活性化に資する取組地域の拡大を図る。 | |
| ③ 農村地域の活性化を牽引する指導者や地域リーダーの育成 | 地域リーダー等を育成することは、活動組織等の継続に不可欠であることから、取組を継続して実施するべき。 | 前年度と同様の方式でセミナーを開催するとともに、ワークショップを取り入れた研修会の開催など、地域リーダーの育成・拡大を効果的に進められるよう、内容の充実を図る。 | |